

栗山町議会議員の報酬に関する調査特別委員会 会議録

令和7年11月25日 午前9時30分開会

1、出席議員は次のとおりである。

委員長	齊	藤	義	崇	君
副委員長	堀		文	彦	君
2 番	置	田	武	司	君
3 番	重	山	雅	世	君
4 番	大	櫛	則	俊	君
6 番	鈴	木	千	逸	君
7 番	佐	藤	則	男	君
8 番	齊	藤	隆	浩	君
9 番	端		師	孝	君
10 番	藤	本	光	行	君
議長	鵜	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局長	中	野	真	里
事務局主査	武	田	憲	尚

○委員長（齊藤義崇君） 委員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり定足数に達していますので、ただいまから栗山町議会議員の報酬に関する調査特別委員会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第1、会期についてお諮りいたします。

会期については、本日1日といたしたいと考えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり。〕

○委員長（齊藤義崇君） ご異議がないようですので、会期は本日1日と決定いたしました。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第2、議員の報酬に関する調査に入ります。

本日の委員会の取り進めについて説明をいたします。本日の委員会については、さきに実施いたしました議員報酬に関する一般会議、議会報告会及びパブリックコメントでの御意見について説明を受け、そういった町民意見を踏まえた上で、最終の意見について御発言を頂きたいと考えております。

それでは議員の報酬に関する一般会議、議会報告会及びパブリックコメントについて、寄せられた御意見のまとめについて事務局長より説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（中野真里君） それでは私のほうから、資料1、資料2、資料3ということで、皆様のサイドブックスにも格納させていただいてございます。

それぞれ、抜粋いたしまして、説明をいたします。

まず、資料1を御覧頂きたいと思います。一般会議における意見のまとめということで、一般会議におきましては、7月25日に福祉分野、8月21日に農業分野、8月22日には議友会それから商工分野、8月26日にまちづくり分野とそれぞれ、一般会議を開催させていただきました。一覧につきましては、賛成意見、意見つき賛成、それから反対、その他意見ということで、分類に分けさせていただきました。まず最初でございますけれども、賛成意見ということで、若干抽出して説明をいたします。数年報酬が上がっていない中、活動していることに感謝。報酬が上がることについて、議会だより等で町民に同意が得られる方法で周知してもらえばいいと思う。皆さんの責任の度合いによるので、対価としては当然だと思う。ちょっと飛びまして、報酬に関しても、いろいろな意見を聞く中で決め、私たちは決してそれにどうこう言わないので、的確に進めて決めていただければなと思う。議員報酬額の値上げについては大賛成。改正案にはほぼ納得している。次が、定員1減で、1人少ない中で負担しながら今日までずっとやってこられた。また、1番大事なことは、栗山町で魅力ある町政のためにも、議員報酬は大事かなと強く思っている。また、町民に目を向けてもらうためにも、目が厳しくなるから反対されることもあるという話もあるが、私はむしろその逆

で魅力ある町政にするためにも、議員報酬の値上げは非常に大事だと自分なりにはそう思っている。また、周りの町村の牽引役として、前を向いて報酬を上げることが、議員のなり手不足などに対しても必要ではないかなと思う。そうすることで、町民が目を向けてくれて、皆さん方の活動にもっと積極的になるのではないかと、自分なりにはそう思っている。次ですが、世間的に報酬、給料が上がっていて、議員さんだけ、今までどおりというのも違うと思うので、上がることには何もない。以上が賛成の意見でございます。

意見付き賛成ということで、ちょっと分類させていただきましたけれども、議員さんに頼んでよかったですと思える活動してくれればあげてもいいと思う。町財政が大変な中での報酬増となるので、その点を踏まえて上げるのであればいいと思う。ちょっと飛びますけれども、報酬を上げたことで住みやすくなったりとか上げたことに値する、何かを得られればいいのかなと思う。報酬を上げると引換えに町が発展していくのであれば、意義のある報酬増ではないか。上げることは問題ないと思う。大事なのは、結果と評価が町民から得られることだと思う。明確に見えるような形をとっていくのは、1番いいと思う。住みよいまちになればと思う。次、上げるのには賛成だが、町の財政にも関わることなので、そこをよく考えてほしい。今後の栗山町の人口比率なども考えて決めるべき時代の流れとして上げる方向であると思うが。ということです。もう一つ、議員のなり手がないというのもこの報酬だけでは、きっと生活できないということも一つあるかと思うので、自分としてはもっと上げてもいいと思っています。ただ、そこは限度があるし、皆様の御理解を頂くには大変かと思うが、そういう立場で賛成だということだけ申し上げたい。

2ページ目になりますけれども、次に反対意見ということで、二つ出てございますので、両方読ませていただきます。議員として活動する人、しない人を一律で報酬を上げるのはどうかと思う。上げてはいけないとは言わないが、その点についてはどうかと思う。もう1点。議会の日数と、みんなの出勤が多いっていうのは、平成18年に議会基本条例っていうのができ、それが足かせになってるのではないかと思う。言っては悪いけど無理して議員活動していることもあると思う。ただ、今の議員のメンバー見たら、やっぱり廃止するものは廃止して、働き方改革もやっているので、できるだけ上げないで楽してほしいなという考えはある。そして、議員の皆さんのが一生懸命こうやっているとか言っても町民にはそんなに分からぬというものでございました。

他の意見が結構ございますけれども、何点か抽出して読み上げさせていただきます。1. 6という数字が出たのでかなり上がるよう見えます。算定の根拠もあるので、この額を下げるとなると、算定方式から見直すことになると思うので難しい。数字を比べると少し気になるかなと思う。次ですが、上げ幅が町民が

聞いて 100 万円上がるという見え方がどうなのか。公務員や一般企業が上がっていてもそこまで一気に上がるというのではないと思う。何でも上がっているので当然の部分ではあると思うが、見え方がどうかと思う。一生懸命働いてくれるのであれば高い金額ではないと思うが、削るのであれば、自己申告の部分、5割3割2割とか柔軟にやってもらえもらって、考えていいってもらいたい。人が人を評価するのは大変だと思うので。それから、役職手当については上げなくてもいいかなと思った。どこの町もそうだが、人口減が課題で若者が定着しないのは、仕事がないからだと思うので、誘致を含めて、人口増にならなくても、今を維持するようにしてもらいたい。次ですが、一律に上げることを考えているが、活動量が0の人もいれば100の人もいると思う。評価が難しいので半分で見たと思うが、ある程度差をつけたほうがいいと個人的には思う。もう一つ、若い子が議員を目指したときに、430万円でやるのかと思う。4年に一度選挙があって、昇給もなく若い子が議員をやろうと思ったときに、手当的なものをつけないと兼業前提になってしまふのでは。今ままでは子育ても終わって少し楽ができるようになった人が多くなっていくので、若い子が入れるような手当を考えなければと思う。人事院勧告で公務員の賃上げをしたときには、議員もそれぞれの何%上げるなどとしたほうがいいのではないかと思う。くりやま議会だより5月号に各議員の政務活動費収支一覧表が掲載されているが、264万円に対して使われているのは46%。50%使われていない。町民から政務活動費の使われ方と議員の活動リンクされている方がいる。政務活動費イコール議員の活動とリンクされて、全然使っていない人もいるんだねということをある人から言われ、私もコメントのしようがなかった。これは現議員の皆さんにもしっかり押されたい。ちょっと飛びますけれども、議員さんもいろいろな手当とかあると思うが、手当で差をつけるということはできないのか。それから、報酬を上げるということは、町財政の負担が増えるが、これから町財政もだんだんと厳しくなっていくと思うが、ほかで何か抑えていこうというような提案はなかったのか。それから、出席した方に対して、報酬という形で考えることは可能か。馬が走るためにニンジンぶら下げるわけではないが、出た対価としてもらうべきではもらうべきものは頂いたほうがいいのかなと感じた。それから、目指すべき議会としてということで3個上げているが、ぜひこの機会に魅力ある議員さんというスタイルを今以上にやってもらえば、さらに議員になりたいと手を挙げていただけると思うし、競争も生まれて、よりよい栗山町をつくっていくために、さらなるいろんな活動が出てくるかと思うので、ぜひこの機会に報酬だけではなく、目指すべき議会としての在り方をぜひ今後も引き続き検討頂ければと思う。それから次のページになりますけれども、議員の活動を町民の方にいろいろ報告をしていただきたいと思う。議員報酬額は一律じゃなきや駄目なんですか。議会評価や議

員評価というもので、例えば、一般議員の方が副議長、議長を評価する。逆に、議長、副議長は一般の議員さんたちを評価するということで、報酬に差が出るということもあり得るのではないか。扱い手不足というのもあるので、一生懸命頑張ろうとした議員さんたちで、そういう意思を持って議員になられた方については、報酬が高くなるような、そんなシステムづくりがあればいいのかなと。一律で決めるっていうのがちょっと引っかかった。議員の評価はなかなか難しい。それよりもはっきり個々の議員さんのイデオロギーを見れたほうが、すごい分かりやすいのかなという気がします。選挙で選ばれたということで、町長の給料を基本にしているということが、ちょっと疑問に思う。評価によって、差をつけるべきじゃないかな。むしろ当たり前のことという気がします。手当も一律ですからか、活動の可視化とか自己評価とかありますけど、それが議員さんにできるかどうか分からぬですが、何か評価的なもので、月額報酬は一律としても期末手当あたりで差をつけてもいいかなと感じた。というのが、その他の意見でございます。ほかの部分につきましては後ほど皆様御覧頂きたいというふうに考えております。

次に資料2につきましては、議会報告会における意見のまとめということで、10月7日角田農村環境改善センター、10月8日カルチャープラザE k i、10月9日南部公民館で行いました議会報告会における意見のまとめとなっております。

こちらにつきましても分類としていたしましては、賛成、それから意見付き賛成、反対、その他意見というふうに分けさせていただきました。

賛成の意見でございますが、報酬のことに対しては全然賛成、金額的に個人の感覚でいうともっと上げたほうがいいのではないかという感覚がある。しばらく報酬も上がっていなく、世の中の物価も上がっているので、報酬を上げることはやぶさかではないと思う。

意見付賛成ですが、基本的に町の財政がちゃんとしているのであれば、報酬を上げるのは良い。今後、学校の統合もあるし、建て替えも出てくるだろう。町の財政を考えてやってくれれば言うことはない。町民に影響がなければいい。というのが意見付き賛成でございます。

反対の意見につきましては特にございませんでした。

他の意見ということで、何点か紹介させていただきますけれども、議会活動と議員活動について、私たち町民としては、特に議員活動に期待している。例えば公営住宅の不具合や、生活道路の破損などの相談に対して、議員がどのように対応してくれるかが重要。現地調査や周辺住民へのヒアリングなど、広く対応していただけることが望ましい。こうした活動を行う議員ほど議員日数も増え、報酬も当然適正に評価されるべきだと考える。また、政務活動費の見直しは必要

ではないか。次でございますが、今回改正原案の報酬額が示されたが、この報酬額でなり手不足問題は解決しないと思う。それから、ふだん活動しているのだから、自信を持って活動日数をそのまま出してもよかったですと思うが、何となく無難に通るような形で、今回提示したのは弱気に感じる。それから、議員の方からどんどん政策提案してほしい。例えば今、栗山町民からは、道の駅をつくってという声がたくさんあるが、町に言っても動かないので、皆さんが委員会で調べて町に持っていくとか、そういう形をどんどん提案していってほしいというのが希望。それから、議員は特別公務員であり、時給幾らということにはならない。年間の活動や議員活動などから報酬が発生すると思う。報酬を上げるとなると税負担や予算との兼ね合いを考慮する必要がある。人口の多い町と報酬が同じだと財政は大丈夫なのか。最後になりますが、議員の人数の削減を検討していただけないか。というのが、その他の意見でございました。

最後になりますが、資料3で、パブリックコメントについての意見でございます。パブリックコメントにつきましては、11月1日から14日、2週間にかけまして、町民から再度意見を伺ったものでございます。

出てきた意見といたしましては、2点ございまして、議員報酬の額につきましては適当であるか、多いと思うか少ないと思うか分からぬという、4つの質問に対して答えを頂きました。

まず適当であるというお答えを頂いてございまして、理由につきましては、消費者物価が上昇している中で、議員たちも生活があります。長年改正がなかったので、適当である。

もう1点が3の少ないと思う。理由が、25年間改正されていなかったこと。二つ目が、原価方式に基づく試算も良いと思いますが、議員と町職員（報酬と給与）では比較できないのかもしれません、栗山町職員の平均給与は、道内179市町村中2位となっています。平均総月収41万円、推定年収660万円。これは総務省の令和2年地方公務員給与実態調査抜粋ということでございまして、議員活動も専業とし、報酬も同等ぐらいになってもよいと思います。という御意見を頂いてございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（齊藤義崇君） 今ほど説明がございましたが、質疑ございますか。

ないようですので次に進みます。ただいま寄せられた意見の説明を受けたところですが、委員それぞれ、全体を通して御意見があれば発言を願いたいなと思います。

齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 議会報告会なりパブリックコメントを頂きまして、このまとめを見る限り、おおむね町民の皆さん理解していただけるのかなと思うんで

すけれども、ただその他の意見として、やはりいろいろと条件というか、要望が寄せられます。

報酬を上げることには賛成だけど、やはり活動量しっかりもっと上げてくれとか、町民の見える形で、議員の活動を見せてほしいというところが目立つかなというところで、私も議員やる前は、全然議員活動って分からなくて、表面の見えたところしか対しての意見しかできてなかつたんですけども、やってやる前と全然違うなというのもありました。やはり、私たちやっていることをしっかりと、町民の皆さんに届けるという意味でも、前段ありました、議会白書であつたりとか、議会活動を積極的に評価もしながら、町民に届けていくということが必要ではないかなとこのアンケートを見て思っておりました。とはいって、反対意見はほとんどないということで、報酬審議会には、現在の案をあげるべきだなと思っております。

○委員長（齊藤義崇君） 他の委員からも御意見があればお願ひいたします。

○議長（鵜川和彦君） 話聞きまして、反対がほとんどなかつたって今言いましたけども、一般会議にしたって、それから、議会報告会したって反対ありましたよね。どうですか皆さん。反対あつたと思いますよ。継立では、相当の反対もありましたら、だからまとめには、おおむねこうだつていう感じありましたけど、ちょっと私が感じたことは、結構反対があつたのもこれ事実であるから、そのことも、実態を審議会に上げて、そして審議会でジャッジしてもらうという形のほうがやっぱ僕はいいと思いますけども。

○委員長（齊藤義崇君） そのほかどうですか。

齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 議員間討論みたいなんんですけど、この町民に示す、これ示されるんですかね、この案まとめとしては、反対は2件しかないということで、反対が多くあつたというふうにもし議長が言うのであれば、このまとめ自体をもう少し変えていかなきや駄目だなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（齊藤義崇君） 鵜川議長。

○議長（鵜川和彦君） まとめに書いてありますけれども、反対意見がこういう意見があつたということは、やはりきちつと明示して、審議会に送るべきだと私はそういう言ってるんです。

○委員長（齊藤義崇君） 藤本委員。

○委員（藤本光行君） 議長の言つてることも、齊藤委員が言つてることも、あつてゐていうか、今で言つところの条件付だとか、その他の意見というところをよく見てみると、内容的には反対っていう含みを持たした中で言つてることもあるかなって思うんです。だからそこを反対っていうところにちゃんと格上げではないけど、条件付賛成ということが、基本的には反対なんだけどやぶさかでもない面があ

るみたいな意見も結構多かったような気がするんで、議長が言うように、真っ向から絶対反対だっていう意見は僕はなかったような気はします。

ただ、中身の含みとしては、やはり今のこういうことで、反対っていうところが意見の中としては含んでるっていう意見は結構あったような気がするので、その辺をよく斟酌して、書き方として、例えば、報告会のこのまとめっていうのは、きっと、これからいろいろな場面で町民にも開示していくこともあるのかなというふうなことをもし考えるんであれば、反対っていうとこはなしって書くっていうのは、ちょっとどうかなっていうふうに思うので反を含んだ意見をどれぐらい反対のほうにかけるのかどうかっていうのはちょっと、また考えていいかなきやなんないとは思うんですけども、その現状を正確に伝えるっていう意味では、真っ向から反対がないっていうのはそのとおりだと思うけれども、書き方があるかなというふうに思うので、まとめ基本的には、これでいいと思うけど、もし変えるんであれば、議長の意見があったということで、まとめのほうも少し書き方を変えるというか、ニュアンスをもう少し酌んでいくというか、そういうことをやつたらいいんじゃないかなと思いますけど、またお手数がかかるかなと思いますけど僕の意見はそういう感じです。

○委員長（齊藤義崇君） 鈴木委員。

○委員（鈴木千逸君） 藤本議員おっしゃったように、私もそのように思います。

その他意見の中には、やっぱり絶対反対っていうようなニュアンスではないにしても、賛成とはしかねる、でも、こうでないかとかはかいいだけれどもではないかみたいな、そういったニュアンスのところがあると思うんです。それをもうちょっと精査していただいて、賛成、反対、意見付き賛成というふうな形で拾っていくというのかなというふうに思います。

あと純然たるその他意見としたら例えば、議員の人数の削減を検討していただけないかとかっていうのは賛成でもなけりや反対にもならないのかなというふうには思うんですが、そうではないものがこの議会報告会のほうもそうですし、一般会議のほうも含んでいる案件があると思うんですね。ですので、それをちょっと精査していただいたほうがいいのかなというふうに思います。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

重山委員。

○委員（重山雅世君） はっきりと、今回の資料の中で反対意見という形で、議員として活動する人、しない人一律で報酬を上げるというのはどうかと思うっていうこと。このときには、その場所で、議員の差っていうのは、こういう意見を述べた方に対して、その場で、一定の説明したかと思うんですよね。それで、そういう差をつけるっていうことの結果はどのぐらいしたらいいかっていう点では、選挙でそういう人を選ばないっていう、町民の形としてやるべきじゃないかっていうような

形で、一応このときは話したんじゃないかなと思うんですけれども。はっきりと反対っていう形で言った方もいらっしゃるし、そういう中ではやはり多様性、高齢者なんかも、下がったほうがいいんだとかっていうことを私は面と向かって言わされましたし。ですから、そういう点でいうと、やはり多様性を議員の構成の中でも、多様性を求めていくっていう方向性を出していけるような、形を持っていったらいんじゃないかなと。

それと同僚議員も、このその他の意見の中にも出てましたけれども、役職手当は上げなくてもいいかなと思ったと。何かそういうような形で言ってますよね。ですから、そういうことでまだ理解が得られてないっていうのも一部こうやって見受けられるので、そういうことも整理しながら。

それともう1点は、女性議員が少ないって、私はもうこれずっと考えていることですけれども、やはりどうしたらいいかっていう点では、ちょっとそれるかもしれませんけど、選択的夫婦別姓だとか、女性の政治参加っていう点では話をされますよ。

○委員長（齊藤義崇君） 重山委員。逸れています。

○委員（重山雅世君） やはりこの多様性を広げて、議員の構成も、若い人も、高齢者も女性も男性もっていうような形の方向性持っていけるような議会というか、議員構成にもっていくためにも、それからこの報酬っていう点では、やはり扱い手不足の解決するっていう方向性もやはり分かるような仕組みづくりでやっていくっていうか、報酬を上げるっていう点では、一定の理解を得られたっていうのは見えますけれども、率直に言って反対の意見もきっちと整理していくっていうのをちょっとまたあれしますけど、そういうように思っております。

○委員長（齊藤義崇君） 事務局長。

○事務局長（中野真里君） 今ほど、皆様のほうからいろいろ御意見頂きましたけれども、事務局のほうでこのように整理をさせていただいたところでございます。

私のほうで、報告会、それから一般会議等の会議録を見ながら、明確に賛成、これは反対だろう。そのほかニュアンスを見てっていうことは、その人の本心っていうのが、私としても全く会議録だけでは分からない、現場にいましたけれども、判断しかねるような内容でございましたので、全てその他の意見にさせていただいたところでございます。皆様の今の御意見を伺いましたら、全くそのとおりかなということでございますので、再度このまとめにつきましては、仕分につきましても、この仕分ではなく違う仕分の仕方でまとめさせていただいて、再度皆様に御提示をさせていただきますので、その件につきまして御理解を頂きたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） これ事務局が客観的に見てまとめたというものでこれだけ

での判断にはならないと。当然栗山町議会が今後何をしていくかも含めてのパッケージでの提案になっていくので、これだけを見て判断するわけじゃないと思うんです。なので、ここの仕分がどうというよりも、全体として報酬が上がったときにどうしていくのかをパッケージで提案した中で、報酬審議会にどう判断してもらうのかということになっていくのかなと私はちょっとと思ってたんですけども、その点についてどうなんでしょうか。

○委員長（齊藤義崇君） 一応少し議事整理をしますけど、今回は、この資料1、資料2、資料3について、質疑と皆さんが今までの町民への説明責任を果たすという動作が終わったので、御意見として聞いてまいりました。事務局長もおっしゃったとおりだし私も聞いていて、文章やお話ししたことっていうのは、主観というのがどうしても働いて、そのニュアンスやそのまとめにおいては、明確にイエスとノーというふうに分けることは難しいと思うんですよ。例えば、パブリックコメントのように所定の様式が定められていて、四つに分類して最初から適当である適当でないっていうような、カテゴリーをつけた上で、意見を付すというような形ではないので、今意見をまとめますと、御意見があればその後言っていただきたいんですけど、この仕分方法を明快に、賛成なのか反対なのかという仕分方ではなくて、前向きに捉えていただいた意見もしくは、意見を持ちながら議員報酬について町民の意見を発したというふうな整理の仕方を変えて、まとめとするということでいかがかなということでお諮りしたいと思うんですがどうでしょうか。

藤本委員。

○委員（藤本光行君） まとめということで、今回提示していただきまして、まとめるっていうのに当たっては、当然我々が出した原案に対してどういう意見が出たかっていうところをまとめていただいたと思ってます。

仕分としては、賛成とか反対とかではなくて、出た意見を羅列することだけでも僕はいいかなというふうに思っていて、その中で、結局これは審議会にも諮りますし、あとは、条例提案をして条例で決めなきやいけないということでいえば、条例を決めるときに判断するのが当然、我々が提案するけど我々が判断するっていうことになっていきます。だからその出た意見の全てを一覧として出せばいいと思うんですけど、こういう意見が出たのは事実であるってことをまず提示するっちゅうことが一つ。それをもとにどう判断するかってのは、当然、最終的な議員個人個人が条例提案されたときに、賛成反対っていうことで判断するということなので、書き方として、いやこれが町民を聞いたときには賛成がすごく多かったんだよとかいう書き方とかさ、反対は少なかったんだよって何か議会がそっちに向かせるような感じも与えなくもないで、出た意見は出た意見ということで、一律で僕はいいかなっていうふうに思っていますけど。

○委員長（齊藤義崇君） 今藤本委員からお話が出ましたけどそのような形でよろ

しいですか。

もう1回もう一度確認いたします。私の意見も副議事整理も含めて、多分この賛成とか反対とかって明瞭に分けるもしくは御意見つきで賛成だというニュアンスではなくて、報酬の金額についてこのような意見がありましたとか、報酬を上げるに至ってこのような注意事項をきちんと議会で整理していただきたいという意見がありましたということで、カテゴリーをイエスとかノーとか賛成とか反対という分け方ではなくて、違う仕切り方で、整理をしたものを、審議会に提案する町民意見というふうにまとめていくということでおろしいですか。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないということですので次に進んでいきたいと思います。

日程が終わりましたが、今確認しましたが、12月の定例会期間中にもう一度この中間報告の仕切りを変えた形で整理したものを提示いたします。そのときまでに、委員長と副委員長に預けていただいて、これらの中間報告の内容と、指示す諮問会議にお願いする資料の整理を行っておいて、これについて事前に皆さんに配れば、資料といたしますので、そのような形で委員会を開催し、お諮りしていきたいと考えますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） それでは御異議がないようですので、そのように進めてまいります。

それでは本日の委員会はこの程度にとどめ閉会したいと思いますが御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないようですので、本日の会議を終了いたします。

閉会 午前10時07分